

新型コロナウイルスに関連した学校の対応について

昨日、新型コロナウイルス対策について、文部科学大臣より「学校再開ガイドライン」が公表されました。それによりますと、新学期からの学校再開に向けて、専門家会議の提言を踏まえた上での、学校における具体的な措置が示されました。

そこで、文部科学省の公表を受けて、関市教育委員会として、学校再開に向けて、下記のとおり通知します。

記

1 学校の教育活動再開における環境整備について

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議によりますと、これまで集団感染が確認された場に共通することは、「換気の悪い密閉空間」、「多くの人の密集」「近距離での会話や発声」の3つの条件が重なった場合であるとしています。この3つの条件が同時に重なる場を徹底的に避けるため、以下の3つの条件について環境整備を行います。

- | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none">① 換気の悪い密閉空間にしないための教室等の換気を徹底する② 児童生徒間の距離を確保し、多くの児童生徒が手の届く距離に集まらない③ 近距離での会話や大声での発声をできるだけ避ける |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

※上記の3つの条件整備については、すべての教育活動におけるガイドラインとします。

2 令和2年度始業式

- ・上記の3つの条件を確保した上で、学校の状況に応じて実施します。

3 4月7日以降の教育活動再開におけるご家庭での対応等

- ・朝、登校前には、必ず検温をするとともに、お子様の健康状態を確認してください。
(毎朝、学校で検温の状況について、確認します)
- ・発熱や咳等の症状が見られるなど、お子様の健康状態が優れないときは、学校に連絡するとともに、自宅待機をお願いします。
- ・お子様が帰宅後は、必ず、手洗いをさせてください。

4 お子様、または、家族の方が感染者または濃厚接触者と特定された場合

- ・速やかに学校に連絡をいただくとともに、医師の診断等により症状が安定したと確認されるまで自宅待機をお願いします。

5 その他

- ・ご不明な点がございましたら、各学校にお問い合わせください。